

事務連絡
令和4年9月12日

関係学校法人理事長 殿

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課長
加藤 厚 士
(公印省略)

令和4年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
変更交付決定に係る補助金請求書及び口座振込依頼書の提出について（依頼）

標記の件について、下記のとおり関係書類の提出をお願いします。

記

1 提出書類

- (1) 補助金請求書
- (2) 口座振込依頼書

<作成にあたっての留意事項>

- i) 補助金請求書及び口座振込依頼書等のデータは、9月13日（火曜日）19時以降、以下のURLにある
「教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）」からダウンロードできます。
<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/youshiki.html>
- ii) 上記（1）の書類について、**補助金請求書の金額は、変更交付決定通知書「補助金の額」のうち「今回追加分」の金額を記入してください。**
- iii) 上記（2）の書類について、**振込口座は、原則として当初交付決定の振込口座を記入してください。**
- iv) 上記（1）及び（2）の書類は、**押印が必要**です。また、**法人単位で作成**してください。**日付は記入しない**でください。
- v) 上記（2）の書類は振込口座が学校法人と異なる場合には、補助金受領権限についての委任状を添付してください。

2 提出期限

令和4年9月30日（金曜日）必着
※期限厳守でお願いいたします。

3 提出先【郵送により提出してください。】

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（都庁第一本庁舎18階北側）
東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課（助成担当）

※封筒に「幼稚園の教育体制支援事業関係書類在中」と朱記してください。

4 留意事項

- (1) 書類の作成にあたっては、記入例を参照し、作成をお願いいたします。
- (2) 当該事業は概算払いにより補助金が前払いされます。実績報告の際に、実績額が交付決定額を下回る場合は、額の確定後に残余の補助金として国に返還する必要があります。別紙「事業実施に係る留意事項」をご参照ください。
- (3) この補助金は「国庫補助金」になりますので、歳入科目にご注意ください。

5 今後のスケジュール（予定）

補助金支払 令和4年12月頃

※補助金支払時期については、文部科学省と財務省の協議次第で変更となる可能性があります。

※振込手続き完了後、国から「国庫金振込通知書」（郵便はがき）が郵送されます。

実績報告書提出依頼 令和4年12月

実績報告書提出期限 令和5年1月

額の確定 令和5年3月～4月

6 問合せ先

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課 助成担当

Eメール：S1121501@section.metro.tokyo.jp

※テレワークを実施しておりますので、メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。